



# 読書の秋は 図書館へ

図書館では「かなみ読書週間」に併せて  
さまざまなイベントを開催します。皆さんの  
来館をお待ちしています。

問合せ先／図書館 (979-8700)

## 読書記録ビンゴ

本を読んでビンゴを完成させたら、手作りしおりな  
どをプレゼントします。

期 間／10月26日(土)～11月10日(日)

対 象／小学6年生まで

配布先／図書館1階カウンター



## しおり・ブックカバーの プレゼント

読書週間のデザインのしおりとブックカバーをプレ  
ゼントします。

期 間／10月26日(土)～11月10日(日)

配布先／図書館1階、2階



## 文芸作品の展示

「元号・改元」をテーマに募集したエッセイ、短歌、  
俳句、川柳を展示します。

期 間／10月26日(土)～11月21日(木)

場 所／知恵の和館1階 ギャラリーコーナー

10月27日  
～11月9日は

## 「かなみ 読書週間」

## 工作教室 「飛び出すしかけ絵本を作ろう」

オリジナルストーリーを考え、飛び出すしかけ絵本  
を作ってみましょう。

日 時／10月27日(日) 10時～11時30分

場 所／図書館2階 研修室

対 象／小学1年生～中学3年生

(小学1・2年生は保護者同伴)

募集人数／15人(先着順)

持ち物／はさみ、のり

申込み／図書館カウンターまたは電話でお申し込み  
ください。



## 読書郵便&本の帯の展示

町内の小学生が作成した読書郵便や、中学生が作  
成した本の帯を展示します。

読書郵便とは、おすすめしたい本を郵便はがきの  
形式で紹介したものです。

本の帯とは、児童書の表紙に巻く帯をデザインした  
ものです。

期 間／10月26日(土)～11月21日(木)

場 所／図書館2階



# 保育園の 入園手続きが始まります



申込み・問合せ先／子育て支援課 (979-8128)

保育園	対象	定員	開園時間
町立西部保育園 (住所：間宮 632-1 電話：978-6001)	 満1歳～就学前 (平成26年4月2日～平成31年4月1日生まれ)	190人	平日 7時15分～18時15分 土曜日 7時15分～18時15分
組合立若葉保育園 (住所：間宮 42-1 電話：978-3261)	 8か月児～就学前 (平成26年4月2日～令和元年8月1日生まれ)	45人	平日 7時15分～19時(※1) 土曜日 7時30分～17時
私立ひまわり保育園 (住所：平井 1328-1 電話：978-9671)	 2か月児～就学前 (平成26年4月2日～令和元年2月1日生まれ)	60人	平日 7時15分～18時15分 土曜日 7時15分～17時30分
私立函南さくら保育園 (住所：上沢 70-2 電話：979-1350)	 6か月児～就学前 (平成26年4月2日～令和元年10月1日生まれ)	150人	平日 7時～19時(※2) 土曜日 7時～15時
私立仁田マーガレット保育園 (住所：仁田 480-1 電話：978-7780)	 2か月児～就学前 (平成26年4月2日～令和2年2月1日生まれ)	120人	平日 7時～19時30分(※2) 土曜日 7時～18時

(※1) 18時15分以降は延長保育 (※2) 18時以降は延長保育

### 入園申請 書類の配布

○10月15日(火)から窓口で配布します。ホームペー  
ジからも入手可能です。必要な書類は家庭により異  
なります。詳細はお問い合わせください。

### 受付 期 間

○10月28日(月)～11月15日(金) 17時15分  
までに子育て支援課へ提出してください。  
※平成31年1月1日以降に函南町に転入した人はマ  
イナンバーカード(またはマイナンバー通知カード  
と顔写真付きの身分証明書)が必要です。

### 保育所 利用者負担額

○3歳児～5歳児、0歳児～2歳児で住民税非課税世  
帯は無料。それ以外の人は保護者の市町村民税の課  
税状況により算出し、毎月納付していただきます。

### 注意事項 その他

○在園児童の継続申請書類は、現在入園中の保育園で  
配布・提出です。  
○定員などで希望する園に入園できない場合があります。  
○入園後ならし保育を行います。数週間程度は短い保  
育時間になります。

### 保育を 必要とする事由

次のいずれかに該当すること

- 家庭外就労  
家庭外で月に96時間以上労働している(例：1日6  
時間以上、月16日以上)
- 家庭内就労  
家庭で96時間以上、児童と離れて家事以外の労働を  
している
- 妊娠・出産  
保護者が出産の前後のとき(出産予定の42日前～56  
日後)
- 疾病・障害  
保護者が病気、負傷、心身に障害がある
- 介護・看護  
同居している家族などで、介護・看護が必要な人を常  
時介護・看護している
- 災害復旧  
火災、風水害、地震などの復旧にあたっている
- 求職活動  
求職活動(起業準備を含む)を行っている
- 就学  
保護者が就学中または、職業訓練を行っている
- 育児休業  
育児休業中で既に保育園を利用している児童の継続が  
必要である(育児休業年度の翌年度内に職場復帰でき  
る場合のみ)
- 虐待・DV  
児童虐待、またはその恐れがある。配偶者からの暴力  
により児童の保育が困難である